

1 妊娠・出産・子育て支援の充実

現状・課題

- 核家族化，晩産化，共働き家庭やひとり親家庭の増加，身近にサポートがない人の増加など，家族を取り巻く環境の変化により，妊娠や出産，子育てに対する不安や負担が増大しています。
- 産後うつなど，親と子のメンタルヘルスや健康課題等の早期発見と対応，疾病の予防が必要となっています。
- 子育てや教育に係る経済的な負担や子育てへの不安，仕事との両立の悩みなどが，子どもを持ちたい若い世代の希望を実現しにくい要因のひとつとなっています。
- 児童虐待やドメスティック・バイオレンス（DV）のほか，経済的困窮，社会的孤立など，子どもを取り巻く様々な要因が子どもの健全やかな成長を困難にしています。支援を必要とする子どもや家庭，障害のある子どもに継続的に寄り添う支援が求められています。
- 年齢・性別を問わず，全ての人が子どもや子育て中の人々を応援する，社会全体の意識改革を後押しするための，こどもまんなかキャンペーンの取組を推進することが重要です。

施策

1

妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援



施策の方向

安心して子どもを産み育てることができる環境を整え，子ども一人ひとりの健全な育ちを実現するため，妊娠・出産の相談体制やサポートの充実，経済的支援など，妊娠から出産・子育てまでの切れ目のない支援の強化・充実を図ります。

主な取組

- (1) 妊娠から子育てまでの総合支援
呉市こども家庭センターえがおやウェブなどを利用した総合的な相談体制の充実，全ての子どもを守る医療費の助成など
- (2) 妊娠・出産サポートの充実
妊産婦の健康診査，不妊治療の支援，産科医療機関の支援など安心して妊娠・出産に臨むことができる環境の整備など
- (3) 親と子の心とからだの健康づくり
乳幼児・妊産婦の健康診査や地域子育て支援拠点などの交流の場づくりなど

(4) ライフステージに応じた子どもへの支援

幼保小連携や0歳から中高生のユース世代まで様々な年代の子どもが集う拠点の整備，子ども・若者の意見を聴取し，施策へ反映していく仕組みづくりなど

施策 ② 社会全体で子どもと子育て家庭を支える支援



施策の方向

若い世代が安心して子どもを育てることができるよう，幼児教育・保育サービスの充実や子どもの居場所づくり，オンライン手続による利便性の向上，子育てと仕事の両立支援など，市民・地域・企業など，社会全体が子どもの健やかな育ちと子育て家庭を支える環境づくりに取り組めます。

主な取組

(1) 様々な主体による子育て支援の充実

ファミリー・サポート・センターや放課後児童会，地域子育て支援拠点，**病児・病後児保育**の充実，くれ子育てねっとやくれっこアプリなどウェブによる子育て情報の提供，手続のオンライン化，仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関する取組など

(2) 幼児教育・保育の充実

保育サービスの充実や教育・保育人材の確保，義務教育とつなぐ幼児教育の推進など

(3) 子どもがのびのびと育つ居場所づくりの推進

子ども食堂や学習支援教室など，子どもの居場所づくりに取り組む団体への支援など

(4) 子ども・若者，子育て世帯にやさしい社会づくりのための意識改革

子どもの人権の普及啓発，くれこどもまんなかキャンペーンを通じた，全ての人子どもや子育て中の人を応援する社会全体の意識改革など

施策 **③ 支援・配慮を必要とする子どもとその家庭への支援**



施策の方向

子どもの将来が、その生まれ育った環境により左右されることがないよう、社会的に自立するまで、一人ひとりが置かれた状況に応じた支援に取り組みます。

児童虐待の発生予防から自立支援まで、関係する行政機関や民間団体等との緊密な連携・協力を図り、迅速な対応や継続的な支援を行います。

障害のある子どもや外国籍の子どもの保育所や幼稚園・認定こども園等における受入体制の整備及び環境の整備、障害の程度や年齢などに応じた養育体制の充実に取り組みます。

ひとり親家庭の生活の安定と自立に向けた就業支援などの経済的支援を実施します。

主な取組

(1) 児童虐待防止対策の更なる強化

関係機関と協力した児童虐待の発生予防から自立支援までの一連の対策や啓発活動など

(2) 障害児施策の充実

障害のある子どもの教育・保育サービス等の受入体制の整備など

(3) ひとり親家庭等の支援の充実

女性相談支援員による相談、母子父子自立支援員によるひとり親家庭等への就業支援など

指標

施策	項目	現状		目標	
①	この地域で子育てしたいと思う親の割合	R6	93.1%	R12	95.0%
②	こどもまんなか応援サポーター数（年度末時点）	R6	140者	R12	800者
③	母子・父子自立支援プログラム策定者のうち就職できた者の割合	R6	96.0%	R12	100%に近づく

2 学校教育の充実

現状 ・ 課題

- 子どもたちがこれからの新しい時代を切りひらいていけるよう、様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決する力や、新たな価値を創造する力など、子どもたちの未来につながる資質・能力を育成することを通して、子どもたち一人ひとりのウェルビーイング※をめざす必要があります。
- 障害のある子ども一人ひとりのニーズに対応した指導・支援を充実していく必要があります。
- ICT等の進歩や英語教育など時代に応じた学びを支える環境を整備することで、それらを社会で活用できる児童・生徒を育成する必要があります。
- 高等学校教育では、地域社会のニーズや生徒の興味・関心が多様化するなど、様々な課題が複雑化、高度化する先行き不透明な社会において、力強く生き抜き、社会に貢献する人材を育成する教育に取り組む必要があります。
- 安全・安心への関心が高まる中、学校施設の老朽化対策や設備の充実等の環境整備を進める必要があります。
- 家庭環境など様々な要因により支援を必要とする子どもたちを支えるため、一人ひとりの状況に応じたきめ細かい取組を行う必要があります。
- 子どもたちの尊厳と生命を守るため、いじめや暴力行為を防止するとともに、いつでも安心してSOSを出せる相談体制を整える必要があります。
- 頻発化する自然災害に対する防災意識の向上が課題となっています。

※ウェルビーイング：身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念

1 義務教育の充実



施策の方向

小中一貫教育を基盤とし、幼児教育から義務教育、高等学校教育等につながる系統的な教育活動を重視するとともに、Society 5.0時代における創造性を育み、一人ひとりに個別最適化された学びへのICTの積極的な活用や情報活用能力を高める学び、英語教育、豊かな心と体を育てる体験活動などを推進し、家庭や地域社会と連携しながら、自らが学び、育つことで子どもたちの生きる力を育む義務教育の充実を図ります。

障害のある子どもの社会的な自立や社会参加に向け、障害の種別、程度、発達段階などに応じた専門的な指導・支援の充実を図ります。

主な取組

(1) 小中一貫教育を基盤とした「つながり」を重視する教育の推進

小中一貫教育の推進、幼児教育との接続カリキュラムに基づく教育内容づくりの推進、地域や市内外の高等教育機関等の「人・もの・こと」を活用した教育の活性化など

(2) 特別支援教育の推進

指導員・指導補助員の派遣、専門家による教育相談など

(3) ICTを活用した教育の推進

学校ICT環境の充実、タブレットを活用した教育の推進、**A I型デジタルドリル導入による、児童・生徒一人ひとりの理解度に応じた「個別最適な学び」の実現など**

(4) 英語教育の推進

外国人講師や加配講師による英語指導、中学校教員が小学校に乗り入れての英語授業など

(5) 豊かな心と体を育てる体験活動の充実

ふるさと文化探訪などによる郷土を愛する心の育成、文化芸術体験やトップアスリートの派遣など

施策 ② 高等学校教育の充実



施策の方向

呉市立呉高等学校において、生徒個々の希望と適性に応じた学びを推進するとともに、地域課題を発見し、その解決に貢献しようとする意識を高めるための教育活動を広汎に展開します。こうした実践を通じて、持続可能な社会の担い手として、新たな価値を生み出す力を磨く、総合学科の特色を生かした高等学校教育の充実を図ります。

主な取組

(1) 総合学科の特色を生かした教育の推進

多様な科目選択による学際的な学びの展開、E S D・S D G sを基軸とした教育内容づくりの推進、I C T機器を活用したより探究的な学習の充実や個別最適化された学びの実現、情報活用能力の向上の推進など

(2) 自立と社会貢献への意識を育てる教育の推進

部活動・学校行事の充実による自主性・自立性の育成、ボランティア活動への積極的参加による社会貢献の意識の醸成など

施策 ③ 安全・安心な教育環境の充実



施策の方向

学校施設の老朽化対策や改良を計画的に進めるとともに、登下校時の安全確保や就学支援、通学支援などに取り組むことにより、子どもたちが安全・安心に学ぶことができる教育環境の充実を図ります。

いじめや暴力行為、不登校などを防止するため、教育活動を通じて豊かな情操や道徳心を培うことや、早期発見・早期対応の体制の充実、**児童・生徒がいつでも安心してS O Sを出せる相談体制の整備や社会的自立を目指すための居場所づくり**などの対策を総合的かつ効果的に推進します。

「自分の命は自分で守る」力を育成するために、防災教育を推進します。

主な取組

(1) 安全・安心な環境整備と就学支援

学校施設の長寿命化・**空調設備設置**・**トイレ洋式化等**の安全・安心な教育環境づくり、登下校時の安全確保、経済的に困っている家庭への就学支援、遠距離等通学に対する支援、母国語通訳による支援など外国籍の子どもの受入体制の充実など

(2) いじめなどの問題行動や不登校への取組

スクールカウンセラー、**スクールソーシャルワーカー**の派遣、
教育支援センターの運営や**校内SSR（スペシャルサポートルーム）**の設置など

(3) 防災教育の推進

「呉市学校防災週間」における学校行事、「呉市防災教育のための手引き」を活用した授業など」

指標

施策	項目	現状		目標	
①	学校に行くのは楽しいと思う児童・生徒の割合	R6	小 86.3% 中 85.3%	R12	小 90.0% 中 90.0%
②	市立呉高校における志望先に進学、就職等ができた者の割合	R6	81.5%	R12	85.0%
③	体育館空調の設置率	R6	0.0%	R12	64.4%

1 文化の振興

現状・課題

- 価値観の多様化や余暇の拡大などを背景に、心の豊かさを求める人が増える中、日常生活に潤いをもたらす、人と人との交流を生む文化芸術の役割は重要性を増しています。子どもや若者を含む幅広い市民が日常的に文化芸術に触れることのできる機会の創出や、多様な市民の文化芸術活動を育む環境をつくることが求められています。
- 年齢・性別、障害の有無等に関わらず、誰もが文化芸術に親しめる環境を整えるため、老朽化した文化施設の設備や機能の充実を図り、文化芸術を通じたまちづくりの推進、サービスの向上に取り組む必要があります。
- 文化財や伝統文化は、地域のアイデンティティを醸成するまちづくりの基盤として、地域全体で保存・活用を推進することが求められています。
- 特に、後継者不在等による歴史的建造物の減少や、担い手不足による伝統技術や祭礼行事の消失などの危機的状況が顕在化しており、次世代へ着実に継承していく必要があります。

施策

1 文化芸術の振興



施策の方向

拠点文化施設等における優れた文化芸術の公演や、市民文化団体の活動支援を行うなど、市民の文化芸術に対する関心の向上と鑑賞・体験機会の充実を図ることで、魅力ある文化芸術がまちにあふれ、市民生活に潤いをもたらす環境を整えていきます。

特に、若者の利用促進を意識した事業展開を図ることにより、文化芸術を通じた若者を惹きつける魅力あるまちづくりを推進していきます。

また、デジタルアーカイブを構築・活用することで、オンラインで文化芸術に親しめる機会の創出にも取り組みます。

主な取組

(1) 質の高い文化芸術に触れる機会の拡充

美術館での展覧会、美術館等所蔵品のデジタルアーカイブ化、文化ホールでのコンサート、シビックモール潤いコンサートなど

(2) 市民の文化芸術活動への支援

文化団体連合会等への支援など

(3) 拠点文化施設等の整備，適切な維持管理と機能充実

新美術館の整備，幸町地区総合整備，文化ホール等の適切な維持管理，施設整備，機能充実など

施策

2

文化財の保存・活用



施策の方向

呉市文化財保存活用地域計画に基づき，市民や民間団体等の多様な主体の協働・参画を促しながら，文化財を「調べる」，「守る」，「活かす」，「伝える」という4つの基本方針を実践するための事業を一体的かつ総合的に展開し，文化財の着実な保存・継承と積極的な活用による地域の活性化を図ります。あわせて，市民，民間団体等と連携し，地域の歴史的魅力である日本遺産やユネスコ『世界の記憶』，御手洗伝統的建造物群保存地区などを積極的に情報発信していきます。

主な取組

(1) 文化財を調べる

市内文化財調査など

(2) 文化財を守る

文化財のカルテ整備など

(3) 文化財を活かす

市民団体等と連携した文化財活用事業など

(4) 文化財を伝える

学校や地域における普及啓発事業など

指標

施策	項目	現状		目標	
①	文化芸術施設※の来館者数（年間）	R6	202,699人	R12	258,000人
②	文化財の活用件数（年間）	R6	15件	R12	40件

※施設は，文化ホール，市民ホール，呉市立美術館，蘭島閣美術館，蘭島閣美術館別館，三之瀬御本陣芸術文化館，安浦町歴史民俗資料館（南薫造記念館）の7施設とする

2 スポーツの振興

現状
・
課題

- スポーツに対する市民ニーズの多様化や、年齢、性別、障害の有無などに関わらず、誰もが楽しめるスポーツへのニーズに対応するため、引き続き一人ひとりのライフスタイル・ライフステージに応じたスポーツを楽しめる環境を整えていく必要があります。
- 娯楽の多様化や少子化により、子どもの競技人口は減少傾向にあることから、競技スポーツを振興していくため、未来を担うトップアスリート人材の発掘や育成を行っていく必要があります。
- 誰もがスポーツ施設を快適に利用できるよう、老朽化したスポーツ施設の設備や機能の充実を図り、サービスの向上に取り組む必要があります。また、呉市総合スポーツセンターの利用者が引き続きスポーツを楽しめるよう、施設の移転・再配置を着実に推進していく必要があります。
- スポーツを通じた魅力ある地域づくりの推進や、市民がスポーツに親しむ機会の充実を図るため、呉市ならではの地域資源を生かしたアウトドアスポーツのブランド化を進めています。ブランド化の更なる推進を図るため、引き続き地元団体や民間事業者等と連携して取り組む必要があります。
- 近年のオリンピックを契機に、若者のアーバンスポーツ※に対する人気は更に高まりを見せています。若者を惹きつけるため、アーバンスポーツの更なる振興とともに、スポーツを通じた子どもや若者のコミュニティ形成に取り組む必要があります。

※アーバンスポーツ：BMX（Bicycle Motocrossの略で自転車競技の一種）やスケートボード、3×3バスケットボール、ブレイクダンスなどの都市型スポーツ

施策 1 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進



施策の
方向

一人ひとりのニーズやライフステージに応じて、誰もが目的に応じたスポーツに取り組める機会を創出するため、大学や総合型地域スポーツクラブ※¹等との連携を強化し、生涯スポーツの推進・指導者の確保・育成に取り組めます。

トップアスリートとの連携により、子どものスポーツ活動環境の充実を図り、ジュニアスポーツの活性化を推進します。

年齢や性別、障害の有無に関わらず誰もが楽しむことができるインクルーシブスポーツ^{※2}の普及に取り組みます。

※1 総合型地域スポーツクラブ：従来の単一種目型、一定の年齢層を対象としたスポーツクラブと異なり、複数の種目において子どもから高齢者まで様々なスポーツを愛好する人が参加できる、自主運営の会員制スポーツクラブ

※2 インクルーシブスポーツ：障害や年齢、性別、文化的背景に関係なく誰もが平等に参加できるスポーツ

主な
取組

(1) 生涯スポーツの推進

生涯スポーツ・健康づくりの機会の創出、参加しやすい講習・研修会の開催など

(2) 総合型地域スポーツクラブ等との連携強化・機能充実

各種大会・教室の開催、スポーツ推進委員による適切な指導・助言、各種スポーツ指導者の養成・確保支援など

(3) ジュニアスポーツの活性化

トップス広島^{※1}等に所属するトップアスリート等による体育授業、運動部活動等での講話・専門的な実技指導など

(4) インクルーシブスポーツの普及

ボッチャ^{※2}やハンザヨット^{※3}などのインクルーシブスポーツイベントの開催など

※1 トップス広島：広島県に拠点を置くプロスポーツ団体や全国トップレベルの実業団スポーツクラブが連携して広島のスポーツを盛り上げるため、設立したNPO法人広島トップスポーツクラブネットワーク

※2 ボッチャ：赤と青の2色のボールを用いて、目標球にいかに近づけるかを競うカーリングに似たスポーツ。投球ができなくても参加できるため、障がいの程度に関わらず多くの方が参加できる。パラリンピックの正式種目

※3 ハンザヨット：さまざまな工夫により、子どもから高齢者、障害者にも難しい練習などをせず簡単に、かつ安全に帆を操って船を走らせることができる小型のヨット

施策 ② 競技スポーツの振興



施策の方向

大学が有する専門知識や先端技術，トップアスリート人材を活用することで，より効果的な児童・生徒のスポーツ能力の向上，多様なニーズに対応できる質の高い指導者の育成と指導力の向上に取り組みます。

様々なスポーツ大会等を誘致し，トップレベルのスポーツに触れる機会を充実することで，その魅力を伝え，競技人口の増加を図ります。

主な取組

(1) トップアスリートの計画的育成

子ども及び指導者の大学合宿への派遣，中学校運動部活動への講師招へいによる技術指導など

(2) 「観る」機会の充実

プロ野球，バレーボール **S Vリーグ** 及びプロバスケットボール Bリーグの試合誘致など

施策 ③ スポーツ環境の整備



施策の方向

呉市公共施設等総合管理計画に基づき，施設の特性や地域の実情，利用実態等を踏まえ，利用者のニーズに応じた設備の整備と機能の充実によるサービスの向上に取り組みます。

呉市総合スポーツセンターと入船山公園多目的広場の利用者が，引き続きスポーツを楽しめるよう，呉市総合スポーツセンターの移転・再配置に係る新たなスポーツ施設の早期整備・供用開始に取り組みます。

公益財団法人呉市体育振興財団等のスポーツ団体と連携した魅力的なスポーツイベントなどを開催するとともに，気軽に情報を得ることができる呉市のスポーツ情報ポータルサイトの開設など総合的な情報発信にも取り組みます。

スポーツを通じた魅力ある地域づくりの推進や，市民がスポーツに親しむ機会の充実を図るため「呉・瀬戸内スポーツブランディング推進事業」の更なる推進に向けて，引き続き地元団体や民間事業者等と連携して取り組みます。

若者に人気のあるアーバンスポーツ施設を整備し、新たなスポーツ分野の振興や、若者を中心としたコミュニティの場の創出に取り組みます。

主な
取組

(1) 施設の計画的整備

(2) 呉市総合スポーツセンターの移転・再配置

新たなスポーツ施設の早期整備・供用開始など

(3) スポーツイベントの開催・情報発信

スポーツ情報ポータルサイトの開設など

(4) 競技団体の活性化

競技団体への支援など

(5) 呉・瀬戸内スポーツブランディング推進事業

アウトドアスポーツイベントの支援体制の強化など

(6) 新たなスポーツ分野の環境整備

アーバンスポーツ施設の整備など

指標

施策	項目	現状		目標	
①	市内スポーツ施設※の利用者数 (年間)	R6	1,372,893人	R12	1,400,000人
②	全国大会出場件数(年間)	R6	56件	R12	68件
③	市内スポーツ施設※の利用者数 (年間)－再掲－	R6	1,372,893人	R12	1,400,000人

※施設は、市が利用者数を把握している範囲を対象とする

3 生涯学習の推進

現状 ・ 課題

- 価値観の多様化や働き方の変化などに伴い、学習に対するニーズも多様化しています。市民一人ひとりが生涯にわたり、心豊かで生き生きと生活することができるよう、それぞれのニーズに応じた自主的な学びの場を提供していく必要があります。
- 地域コミュニティの希薄化や家庭を取り巻く環境が変化する中、社会教育が果たす役割は、これまで以上に重要になっています。社会教育環境を充実させるため、多様な主体との連携強化を通じ、情報化社会の進展等に伴い多様化する学習ニーズに対応することが求められています。
- 図書館やまちづくりセンターを若者の居場所として活用することが求められています。
- 図書館については、高度情報化社会の進展、個人のライフスタイルや価値観の多様化など社会情勢の変化に伴い、新たな視点に基づく情報提供の役割やサービスが求められているほか、居心地の良い場所としての役割が求められています。

施策

1

生涯にわたる学びの支援と社会教育の振興



施策の 方向

市民の生涯にわたる学びを支援するため、生涯学習センター等における市民一人ひとりの学習ニーズに合わせた講座の開催や、自主サークル活動の支援を促進することで、一人ひとりの学ぶ意欲を満たし、誰もが生涯にわたって自ら学び、生き生きと活動することができる環境を整えます。

学校教育等を終えた社会人等が、新たな知識やスキルを身につけ、学び直し、再び社会へ出て行くためのきっかけづくりの場を提供するために、リカレント教育^{*}を推進し、大学等の高等教育機関と連携した公開講座を開催していきます。

また、社会教育活動に取り組む団体に対し支援を行うとともに、未来を担う人材の健全育成に関する取組を通じて、社会全体の教育力の向上を図り、健全で明るい社会を実現します。

呉市こども計画に基づき、若者の自立や社会参加に向けた支援活動の中心となるユースワーカーを育成するとともに、ユース世代を対象に、若者の居場所・交流の場づくりを推進します。

図書館については、子どもや若者など、幅広く市民に利用してもらえる魅力的な施設となり、市民のにぎわいと交流を生む場所となるよう、環境の整備や機能の充実に取り組めます。

※リカレント教育：リカレント（recurrent）とは、繰り返す、循環するの意。学校教育を終えた社会人が、自分の仕事に関する専門的な知識やスキルを学ぶことで、「社会人の学び直し」とも呼ばれる

主な
取組

(1) 生涯学習推進体制の充実

生涯学習センター・まちづくりセンターにおける講座開設と人材育成の強化など

(2) 市民の生涯学習・社会教育活動への支援

自主サークル活動や社会教育団体等への支援など

(3) リカレント教育の普及・啓発

社会人のキャリアアップや専門知識取得につながる講座の実施など

(4) 若者支援機能の強化

ユースワーカーの育成・登用及び、生涯学習センター・まちづくりセンター等を活用した若者の居場所・交流の場の設置・運営など

(5) 家庭における教育力の向上と青少年の健全育成

「『親の力』をまなびあう学習プログラム」※を活用した講座の実施など

(6) 図書館の適切な施設管理と機能充実

図書館施設の適切な維持管理、電子図書館サービスの更なる拡充などによる図書館機能、サービスの充実・向上など

※『親の力』をまなびあう学習プログラム：広島県教育委員会が開発した家庭の教育力向上を目的とした参加体験型の学習プログラム（通称「親プロ」）

指標

施策	項目	現状		目標	
①	生涯学習センター等が実施する講座（定期・短期）の受講者数（年間）	R6	8,971人	R12	9,000人
②	図書館の図書貸出冊数（年間）	R6	778,002冊	R12	780,000冊